令和８年度　県立巻高等学校　部活動に係る活動方針

１　目標

（１）　部活動は学校教育の一環として実施する。
（２）　余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
（３）　技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

２　本年度の部活動

（１）本年度設置する部活動について

【体育部】

陸上競技、バスケットボール、硬式野球、ダンス、剣道、ラグビー、サッカー、バレーボール（男女）、テニス（男女）、ソフトテニス（男女）、卓球（男女）、バドミントン（男女）、ホッケー（男女）、ハンドボール（男女）、水泳

【文化部】

理科天文、写真、美術、書道、演劇、新聞、生活、放送、吹奏楽、茶道、ギター

（２）活動時間及び日数について

ア　活動時間　学期中　平日２時間程度　　週休日等　３時間程度
（合宿、練習試合、大会等を除く）
長期休業中　平日・週休日等　３時間程度
（合宿、練習試合、大会等を除く）

イ　休養日　　原則として平日１日以上、週休日等１日以上の週２日とする。
（年間で平日 50 日以上、週休日等 50 日以上の休養日を設定する）

ウ　その他

- 定期考査１週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- 学校閉庁日には部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- 原則として、平日の休養日の変更はその週の中で補い、週休日の休養日の変更はその月を含め、３か月以内に補う。

（３）大会参加について

ア　部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。
高体連・高野連・高文連主催、共催、後援の大会とする。

イ　その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

３　部活動運営について

（１）生徒の安全・健康への配慮

特に運動部活動においては、活動中の重大事故が発生する可能性もあるため、部活動顧問は事故防止の観点から施設設備等の状況（気温、湿度、危険箇所等）を確認し、危険性が予測される場合には必要な措置をとる。また、活動中は生徒の健康状態等に留意し、注意を要する生徒には必要に応じて活動を中止して休養させるなど適切な対応をとる。

（２）不適切な指導・体罰等の根絶と組織的対応

「新潟県立巻高等学校　部活動における不適切な指導根絶宣言」を遵守し、体罰、暴言、ハラスメント等の不適切な指導を根絶する。教職員は生徒の心理的安全性と安全確保を最優先とし、相談や兆候を把握した場合は組織的に対応する。

（３）保護者の理解と協力を得た活動

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。